

生徒心得

Ⅰ 校内生活

- (1) 生徒手帳及び生徒証は常時携帯する。
- (2) 正当な理由なく欠席、欠課、遅刻、早退をしない。その場合は必ず保護者より担任に連絡し、承諾を得ること。
- (3) 始業から放課後までは、許可なく校外に出ない。所用の場合は担任（不在の場合は学年の教員）に連絡し、外出許可証を受け、戻れば必ず職員室で許可教員に連絡し、入室手続きを行う。
- (4) 下校時刻以降は許可なく学校に居残ってはならない。

下校時刻は3月から10月までは午後6時30分、11月より2月までは午後6時までとする。

ただし、特別な場合は教員の付き添いにより、延長を許可する。終了後は速やかに下校すること。文化祭等は別途指示する。

- (5) 校内において定められた時間・場所以外での飲食をしない。なお、菓子類は校内に持ちこまない。
- (6) 運動場、教室、愛誠館、校具等を特に使用する場合は事前に関係の教員の許可を受ける。
- (7) 学校の施設、校具は大切にするとともに美化・整理整頓につとめる。
- (8) 掃除当番は責任をもって行う。
- (9) 学校生活に不必要な物は持参しない。
- (10) 所持品には必ず記名する。また、貴重品の保管について、体育時等は貴重品袋を使用するなど盗

生徒手帳

兵庫県立上郡高等学校

難の予防に心掛け、万一、紛失のときには直ちに担任に届け出る。

- (11) 校内では静粛にし、他に迷惑をかけない。
- (12) 学校指示以外の掲示、広告等は生徒指導部に届け出て許可を受ける。なお、掲示期間が終了したときは掲示責任者が必ず取り除く。
- (13) 日番はホームルーム内で定められた事項を責任をもって行う。
- (14) 週番は生徒会で定められた活動を責任をもって行う。
- (15) 男女交際は互いに人格を尊重し節度を守る。

2 校外生活

- (1) 常に上郡高校の生徒としての自覚を持ち、責任ある行動をとる。
- (2) 放課後、休日等の登下校も、制服を着用する。
- (3) アルバイトは原則禁止する。経済的理由など事情がある場合は担任を通して学校に届け出て許可を受けること。
長期休業中においても同様とする。
- (4) 生徒及び家庭に事故等があった場合は直ちに学校へ連絡する。
- (5) 交通ルールを守り、事故防止に努める。

3 禁止事項

- (1) 考査の不正、怠学行為、服装・頭髮違反、定期乗車券不正使用、飲酒、喫煙、薬物使用、金品強要、恐喝、暴力、窃盗、万引き、脅迫、パチンコ・マージャン等の賭博行為。

- (2) 無断外泊、深夜徘徊。
- (3) 無断アルバイト。
- (4) 単車、自動車の購入、運転及び免許の無断取得。
- (5) 高校生及び無免許者の運転する単車、自動車への同乗。
- (6) 施設・器具の故意による破損。
- (7) 農場生産物を無断で飲食等すること。
- (8) 授業妨害、その他本校の秩序を乱した行為及び高校生としてふさわしくない行為。
- (9) 高校生の立入禁止場所への入場。
- (10) ナイフ等、凶器類の所持。
- (11) いじめを含む人権侵害。(ネット上での誹謗・中傷も含む)
- (12) 学校の構内における政治的活動。

4 届出事項

次の場合は所定の様式により届け出ること。

- (1) 遅刻
- (2) 早退
- (3) 保健室の利用
- (4) 家族の異動
- (5) 住所及び電話番号の変更
- (6) 後見する者の変更

5 許可事項

次の場合は所定の様式により届け出て許可を受けること。

- (1) 校内・外の行事、集会
- (2) 校内での掲示・宣伝等

- (3) 校内の施設・用具の使用
- (4) 登校後の外出
- (5) アルバイト
- (6) 自動車教習所への入所と運転免許の取得

6 生徒服装規程

※図を参考のこと（P 26, 27）

(1) 男 子

① 制 服

(ア) 上 衣

- 冬服
- ・本校で許可済の標準型学生服とする。
 - ・左襟に校章，右襟に科別学年章（普通科L・専門科A）をつける。
 - ・ミドルレイヤーは派手でないものを着用し，上衣の外にはみ出ないようにする。

- 夏服
- ・本校指定の半袖シャツとする。
 - ・必ずズボンの中に入れて着用する。

※インナーシャツは白色無地とし，ワンポイントまで可とする。

※ハイネックシャツ・タートルシャツ，フード付の服は禁止する。

(イ) ズボン

- ・本校で許可済の標準型学生服とする。
- ・型はノータック，又はワントックとする。
- ・裾幅21～24cmとする。
- ・裾下はかかとより長くしない。また，ずらしてはかないこと。

② 靴 下

白色（ツーポイント，ラインは可）とする。

③ 靴

紐付きで白基調の運動靴（マジックテープは可，厚底・ハイカット・ミドルカット不可）

④ ベルト

黒を基調として装飾のないものを必ず着用する。

⑤ かばん

(ア) 本校指定のものとする。

(イ) 休日及び長期休業日に部活動のみで登校する者については他のかばんでもよい。（ただし紙袋は禁止）補習・模試・当番等で登校する者は，指定のものとする。

(ウ) かばんにつけるアクセサリーは10cm四方までとし，1つのみとする。（定期入れも含む）

⑥ 防寒具（11月1日から3月31日まで可）

(ア) 通学時のみ学生服の上に防寒着と手袋・マフラー・ネックウォーマー・耳当てを着用してよい。

(イ) 防寒着は，黒・紺・グレーなどの派手でないものに限り，ロッカーに収納できるものとする。

(ウ) ニット帽の着用は禁止する。

(2) 女 子

① 制 服

(ア) 上 衣

- 冬服
- ・本校指定のセーラー服とする。本校指定のカーディガンを着用しても良

い。袖ボタンをとめておくこと。

- 夏服
- ・本校指定の半袖セーラー服とする。
 - ・上衣丈は背丈+10cmとする。
 - ・ネクタイを必ず着用する。結び目をつくらないこと。

移行期において夏服の上にカーディガン（本校指定）を着用しても良い。

※インナーシャツは白色や黒色など、派手でないものとし、ワンポイントまで可とする。

※ハイネックシャツ、タートルネックシャツ、フード付きの服は禁止する。

(イ) スカート

型は本校指定のものとする。スカート丈は膝頭下端～膝頭上端までとする。

② 靴 下

(ア) 白色（ツーポイント、ラインは可）とする。

(イ) ストッキングは無地、派手でないものを使用する。

(ウ) 冬期（11月～3月）においては黒タイツを着用しても良い。又、黒タイツ着用の場合のみ、黒靴下を着用しても良い。

(エ) ルーズソックス、膝にかかるようなハイソックスは禁止する。

③ 靴

紐付きで白基調の運動靴（マジックテープは可、厚底・ハイカット・ミドルカットは不可）

④ かばん

(ア) 本校指定のものとする。

(イ) 休日及び長期休業日に部活動のみで登校する者については他のかばんでもよい。（ただし紙袋は禁止）補習・模試・当番等で登校する者は、指定のものとする。

(ウ) かばんにつけるアクセサリは10cm四方までとし、1つのみとする。

⑤ 防寒具（11月1日から3月31日まで可）

(ア) 通学時のみ学生服の上に防寒着と手袋・マフラー・ネックウォーマー・耳当てを着用してよい。

(イ) 防寒着は、黒・紺・グレーなどの派手でないものに限り、ロッカーに収納できるものとする。

(ウ) ニット帽の着用は禁止する。

(エ) スカートの下に長ズボンの着用は禁止する。

(3) 更衣の期日

① 夏季 6月1日～9月30日

② 冬季 10月1日～5月31日

移行期間は気温により指示する、移行期間においては、冬服・夏服・合服のいずれの着用も可とする。

(4) 頭 髪 等

① 男女共通

(ア) 加工髪は禁止する。

(イ) 剃り込みは禁止する。

(ウ) 左右の頭髪を極端に短く刈り上げない。

(エ) 過度な眉剃りを禁止する。

(オ) 化粧や色つきリップクリーム、カラーコンタクトは禁止する。

(カ) 髪止めのゴムは黒・紺等の色で細く派手でないものとする。(カチューシャ・シュシュ・エクステ等は禁止する)

(キ) ヘアピンは黒・紺等の派手でない色で装飾のないものとする。

(ク) 授業、行事、学校生活等において支障がある場合は髪を束ねる。

(ケ) 整髪料などの使用は禁止する。

(5) その他

① 病気、傷害、その他特別の事情により規定の服装ができない場合は、異装願により届け出て許可を受けること。

② 降雨・降雪の際は、雨靴を使用してもよい。
(自転車通学生は雨ガッパを着用すること。)

③ 自転車通学生は自転車に鑑札を貼り、駐輪する場合は施錠をすること。

④ ネックレス、ブローチ、ピアス、イヤリング、指輪、リボン、ヘアクリップ、数珠、ミサンガ、健康器具などの装身具を着用してはならない。
髪止めのゴムは1本のみ認める。

⑤ 携帯電話の校内での使用を禁止する。校内では電源を切り鞆に入れておくか、朝のSHRで担任に預けること。

⑥ タブレットパソコンの使用は授業中のみとする。使用しないときは、指定されたロッカーに入れておくこと。

○ 校 時 (月・水・金)

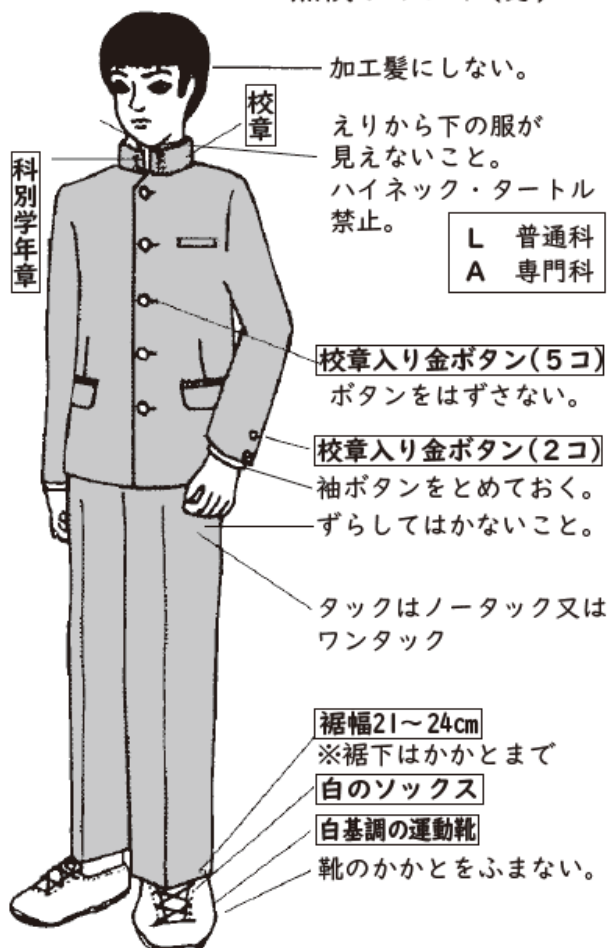
1校時	8:40～9:30
2校時	9:40～10:30
3校時	10:40～11:30
4校時	11:40～12:30
5校時	13:15～14:05
6校時	14:15～15:05

(火・木)

1校時	8:40～9:30
2校時	9:40～10:30
3校時	10:40～11:30
4校時	11:40～12:30
5校時	13:15～14:05
6校時	14:15～15:05
7校時	15:20～16:10

服装・頭髪のきまり

点検ポイント(男)



点検ポイント(女)

